

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ( )	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 土地交通省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	7 空き家対策総合支援事業における補助金交付要件となる国費下限額の撤廃について		
提案市	長野市		
提案要旨	国が平成28年度から実施している「空き家対策総合支援事業」では、補助金の交付要件として、国費下限額が設けられており、本市では、空き家対策の施策実現にあたり、補助金を活用しづらい状況であるため、この交付要件の撤廃を要望する。		
提案理由	<p>国では、社会资本整備総合交付金の「空き家再生等推進事業」により、空き家対策に対し支援を行ってきたが、平成28年度に、社会资本整備総合交付金とは別枠で「空き家対策総合支援事業」を創設し、市町村が「空家等対策の推進に関する特別措置法（以下「空家法」という。）」に基づく「協議会」など民間事業者等と連携し、「空家等対策計画」に基づいて行う、空き家の利活用や除却など、地域のまちづくりの柱として実施する事業に対し支援を開始した。</p> <p>しかしながら、本事業の補助金交付要件では、国費の合計額が原則として1,000万円以上のものに限られている。</p> <p>本市では、本年度「空家等対策計画」を作成し、空き家対策として国費の活用を前提に、空き家の利活用や除却等の様々な施策実現に向け検討しているものの、本事業の補助要件として、国費下限額が設けられていることが、特定空家等の除却や空き家の耐震診断などの支援策を実施するにあたり、まとまった事業量を確保することが難しいと考えられるため、補助金交付要件となる国費下限額の撤廃を要望する。</p>		

現況及び課題等	<p>平成28年度に本市が行った空き家の実態調査では、暫定値ではあるが、市内に約8,100棟の空き家（事業所や店舗を含み、賃貸や売却用など不動産物件として管理されているものは除く。）があり、市内の平均空家率は約4.8パーセントであり、このうち中山間地域では特に空家率が高く、20パーセントを超え最大44パーセントの地域も存在する。</p> <p>本市は、この調査結果を受け、空家法に基づく空家等対策計画作成に向け、関係団体等と現在協議を行っているところである。</p> <p>空き家対策としては、空き家の予防や適正管理、利活用など様々な施策を考えられるが、地域の空き家状況を考慮した施策を検討する上で、補助金の利用しやすい国の支援策が求められる。</p>
関係法令	<p>空家等対策の推進に関する特別措置法</p>